令和6年度

介護保険事業特別会計決算報告

令和6年度精華町介護保険事業特別会計決算概況報告書

1. 介護保険事業特別会計における概況

(1) 収支状況

(表1) 実質収支に関する調書

(3(1) 天貞収入に関する	令和6年度	令和5年度	比較	比較
区分	7和0年及 (ア)	(イ)	に 戦 (ア) - (イ)	(ア/イ)
1. 歳入決算額	())	(*1)	(7) (1)	(// 1)
1. 成八八异似 (A)	3,094,650,139	3,005,293,627	89,356,512	103.0
2. 歳出決算額	5,054,050,155	5,005,235,021	00,000,012	100.0
2. 成山八卉帜 (B)	3,047,636,793	2,751,848,840	295,787,953	110.7
3. 形式収支	0,041,000,100	2,701,040,040	230,101,300	110.7
(C) = (A) - (B)	47,013,346	253,444,787	▲ 206,431,441	18.5
4. 翌年度に繰り越すべ				
き財源 (D)	0	0	0	_
(1)継続費逓次繰越額	0	0	0	_
(2)繰越明許費繰越額				
(4/水ベヴ」11 貝水松帆	0	0	0	
(3)事故繰越し繰越額				
	0	0	0	_
5. 実質収支				
(E) = (C) - (D)	47,013,346	253,444,787	▲ 206,431,441	18.5
6. 前年度実質収支				
(F)	253,444,787	192,956,472	60,488,315	131.3
7. 単年度収支				
(G) = (E) - (F)	▲ 206,431,441	60,488,315	▲ 266,919,756	▲ 341.3
8. 基金積立金	10071100	44.404.0=0	100 500 005	1.5100
(H)	193,714,935	11,131,950	182,582,985	1,740.2
9. 繰上償還		_	_	
(I)	0	0	0	_
10. 基金取り崩し額			_	
(J)	0	0	0	_
11. 実質単年度収支				
(K) = (G) + (H) + (I) - (J)	▲ 12,716,506	71,620,265	▲ 84,336,771	▲ 17.8
12. 基金残高				
	471,644,387	277,929,452	193,714,935	169.7
(1)介護給付費準備基金	471,644,387	277,929,452	193,714,935	169.7

(2)総括

令和6年度の介護保険事業特別会計における決算概況は、歳入3,094,650,139円、歳出3,047,636,793円となり、形式収支は47,013,346円となりました。決算額の対前年度比較は、歳入が89,356,512円で3.0%の増、歳出が295,787,953円で10.7%の増となりました。

保険給付に係る費用では、要介護(要支援)認定者数の増加やコロナ禍で減少していた通所サービス利用が回復したこと等を要因に、保険給付費に係る歳出総額は、2,672,068,352円、対前年度比較では、129,676,929円、5.1%の増加となりました。令和6年度の保険給付費は、第9期介護保険事業計画の見込額の99.8%で事業運営ができました。

第1号被保険者(65歳以上の方)のいる世帯数は、令和6年度末で6,628世帯であり、前年度と比較すると89世帯の増となりました。町の全世帯(15,600世帯)に占める割合は、42.5%となっています。

第1号被保険者数は、令和6年度末で9,850人であり、前年度と比較すると118人の増となりました。町全体の人口(36,005人)に占める割合は、27.4%となっています。

(3)歳入

歳入総額は、3,094,650,139 円で、歳入の内訳は、総額に占める割合が高い順に、介護保険料が756,998,045 円で歳入全体の24.4%を占め、次いで支払基金交付金が738,487,000 円で23.9%、以下、国庫支出金が519,827,925 円で16.8%、繰入金が430,184,426 円で13.9%、府支出金が394,892,888 円で12.8%、繰越金が253,444,787 円で8.2%、諸収入が726,533 円、手数料が41,600 円、財産収入が46,935 円となっています。

(表2) 歳入の状況

	令和6年度	構成	令和5年度	構成比	対前年
科目	決算額 (円)	比	決算額 (円)	(%)	度比
		(%)			(%)
1. 介護保険料	756,998,045	24.4	734,120,590	24.4	103.1
(1) 現年度分特別徴収保険料	681,847,225	22.0	665,088,210	22.1	102.5
(2) 現年度分普通徴収保険料	73,483,520	2.4	66,847,910	2.2	109.9
(3) 滞納繰越分普通徴収保険料	827,050	0.0	1,497,730	0.1	55.2
(4) 過年度分普通徴収保険料	840,250	0.0	686,740	0.0	122.4
3. 手数料	41,600	0.0	53,400	0.0	77.9
4. 国庫支出金	519,827,925	16.8	564,720,514	18.8	92.1
(1)介護給付費負担金	490,574,950	15.9	504,981,034	16.8	97.1
(2)調整交付金	7,053,000	0.2	16,967,000	0.6	41.6
(3)地域支援事業交付金(総合事業)	7,267,212	0.2	8,210,800	0.3	88.5
(4) 地域支援事業交付金 (総合事業以外)	6,075,763	0.2	23,472,680	0.8	25.9
(5)介護保険事業費補助金	182,000	0.0	83,000	0.0	219.3
(6) 保険機能強化推進交付金	2,802,000	0.1	4,476,000	0.1	62.6
(7)保険者努力支援交付金	5,873,000	0.2	6,530,000	0.2	89.9
5. 支払基金交付金	738,487,000	23.9	702,022,000	23.4	105.2
(1)介護給付費交付金	727,498,000	23.5	691,207,000	23.0	105.3
(2)地域支援事業交付金	10,989,000	0.4	10,815,000	0.4	101.6
6. 府支出金	394,892,888	12.8	384,670,714	12.8	102.7
(1)介護給付費負担金	387,368,000	12.5	367,927,000	12.2	105.3
(2)地域支援事業交付金(総合事業)	4,487,007	0.2	5,007,375	0.2	89.6
(3)地域支援事業交付金(総合事業以外)	3,037,881	0.1	11,736,339	0.4	25.9
8. 財産収入	46,935	0.0	22,950	0.0	204.5
10. 繰入金	430,184,426	13.9	423,339,440	14.1	101.6
(1)介護給付費繰入金	333,978,150	10.8	317,760,479	10.6	105.1
(2)地域支援事業繰入金(総合事業)	4,008,149	0.1	3,780,945	0.1	106.0
(3)地域支援事業繰入金(総合事業以外)	2,452,143	0.1	10,950,531	0.4	22.4
(4)低所得者保険料軽減繰入金	25,516,932	0.8	25,450,530	0.8	100.3
(5)その他一般会計繰入金	64,229,052	2.1	65,396,955	2.2	98.2
11. 繰越金	253,444,787	8.2	193,074,972	6.4	131.3
13. 諸収入	726,533	0.0	3,269,047	0.1	22.2
合 計	3,094,650,139	100.0	3,005,293,627	100.0	103.0

(表3)介護保険料の収納状況

(衣3)	刀咬小						
	被保険						一人当り
年度	者数	区分	調定額	対前年度比	収納額	収納率	収納額(円)
	(人)		(円)	(%)	(円)	(%)	10/11/10/2 (T 1)
		特別徴収	681,596,502	102.5	681,847,225	100.0	
令和		普通徴収	74,887,233	110.2	73,483,520	98.1	_
6	9,850	滞納繰越分普通徴収	3,289,430	76.4	827,050	25.1	_
年度		過年度分普通徴収	845,600	123.1	840,250	99.4	
		合計	760,618,765	103.1	756,998,045	99.5	76,853
		特別徴収	664,756,330	100.7	665,088,210	100.0	_
令和		普通徴収	67,959,500	114.1	66,847,910	98.4	
5	9,732	滞納繰越分普通徴収	4,305,630	85.1	1,497,730	34.8	
年度		過年度分普通徴収	686,840	109.0	686,740	100.0	
		合計	737,708,300	101.7	734,120,590	99.5	75,434
		特別徴収	660,150,920	101.4	660,325,990	100.0	
令和		普通徴収	59,548,320	102.9	57,814,470	97.0	_
4	9,558	滞納繰越分普通徴収	5,062,320	86.3	1,301,590	25.7	
年度		過年度分普通徴収	630,180	37.5	542,420	86.1	
		合計	725,391,740	101.3	719,984,470	99.2	75,327
		特別徴収	651,009,410	101.7	651,287,180	100.0	_
令和		普通徴収	57,860,730	101.2	55,651,850	96.2	
3	9,430	滞納繰越分普通徴収	5,869,030	91.7	1,579,500	26.9	
年度		過年度分普通徴収	1,679,540	174.2	1,679,540	100.0	
		合計	716,418,710	101.6	710,198,070	99.1	75,312

(4) 歳出

歳出総額は、3,047,636,793 円で、その構成は、保険給付費が2,672,068,352 円で歳出総額の87.6%を占めています。以下、基金積立金が193,714,935 円で6.4%、諸支出金が72,638,854 円で2.4%、総務費が64,411,052 円で2.2%、地域支援事業費が44,803,600 円で1.4%となっています。

(表4) 歳出の状況

₹V □	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	対前年度
科目	決算額 (円)	(%)	決算額 (円)	(%)	比 (%)
1. 総務費	64,411,052	2.2	65,479,955	2.4	98.4
(1)総務管理費	44,497,611	1.5	45,909,566	1.7	96.9
(2) 徴収費	1,600,430	0.1	1,467,830	0.1	109
(3)介護認定審査会費	18,184,895	0.6	17,532,559	0.6	103.7
(4)計画策定委員会費	128,116	0.0	570,000	0.0	22.5
2. 保険給付費	2,672,068,352	87.6	2,542,391,423	92.4	105.1
(1)介護サービス等諸費	2,422,091,925	79.5	2,315,854,160	84.2	104.6
(2)介護予防サービス等諸費	117,174,608	3.8	104,933,905	3.8	111.7
(3) その他諸費	3,090,122	0.1	2,966,497	0.1	104.2
(4)高額介護サービス等費	70,466,353	2.3	62,453,369	2.3	112.8
(5) 高額医療合算介護サービス等費	10,451,447	0.3	8,489,599	0.3	123.1
(6) 市町村特別給付費	243,148	0.0	307,584	0.0	79.1
(7)特定入所者介護サービス等諸費	48,550,749	1.6	47,386,309	1.7	102.5
5. 地域支援事業費	44,803,600	1.4	87,133,440	3.2	51.4
(1)介護予防・生活支援サービス 業費	30,722,242	1.0	28,471,488	1.0	107.9
(2)一般介護予防事業費	1,342,950	0.0	1,776,074	0.1	75.6
(3)包括的支援事業・任意事業	12,738,408	0.4	56,885,878	2.1	22.4
(4) その他諸費	0	0.0	0	0.0	_
7. 基金積立金	193,714,935	6.4	11,131,950	0.4	1740.2
9. 予備費	0	0.0	0	0.0	_
10. 諸支出金	72,638,854	2.4	45,712,072	1.6	158.9
合 計	3,047,636,793	100.0	2,751,848,840	100.0	110.7

2. 取り組んだ主な事業

(1)被保険者の管理に関する業務(表5、6、7 参照)

資格の取得や喪失などの受付業務を行い、被保険者証や負担割合証、負担限度額認定証などの交付を行いました。

(表5) 世帯数、人口及び被保険者数の状況

年	町台	全体	被保	険者	加力	人率	加力	人者
	(年度末	Ē) A	(年度末	(年度末) B		化率)	対前年	F度比
度	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯	人員	世帯	人員
令 和	世帯	人	世帯	人	%	%	%	%
6年度	15,600	36,005	6,628	9,850	42.5	27. 4	101.4	101.2
令 和	世帯	人	世帯	人	%	%	%	%
5年度	15, 562	36, 434	6, 539	9, 732	42.0	26. 7	102.3	101.8
令 和	世帯	人	世帯	人	%	%	%	%
4年度	15, 444	36, 648	6, 393	9, 558	41.4	26. 1	101.4	101.4
令 和	世帯	人	世帯	人	%	%	%	%
3年度	15, 305	36, 880	6, 302	9, 430	41. 2	25. 6	101.5	101.3

(表6) 第1号被保険者年齢区分(各年度末現在)

年度	65 歳以上 75 歳未満	75 歳以上	≣ †
令和6年度	4, 332人	5,518人	9,850人
令和5年度	4,500人	5,232人	9,732人
令和4年度	4,664人	4,894人	9,558人
令和3年度	4,869人	4,561人	9,430人

(表7) 第1号被保険者増減内訳

令和6年	転入	職権復活	65 歳到達	適用除外非該当	その他	計
度中増	69人	0人	424人	0人	0人	493人
令和6年	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
度中減	63人	0人	281人	0人	31人	375人

※ 町全体人口に対する第1号被保険者の高齢化率は、平成12(2000)年度当初の12.9%から令和6(2023)年度末には27.4%と増加している。今後、団塊ジュニアが65歳を迎える2040年に本町の高齢者数はピークになると推測される。

(2) 相談業務 ($8 - 1 \sim 8 - 4$ 参照)

高齢者の方が安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に相談業務を 行いました。

(表8-1) 地域包括支援センターの相談件数 (令和6年度)

		件	数(件)	実力	人員()	()
日常生活圏	域	北部	南部	中部	北部	南部	中部
介護保険そ	の他の保健福祉サービスに関す	970	350	1532	379	175	440
ること							
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	12	0	7	6	0	5
	内、成年後見制度に関すること	7	0	4	3	0	2
高齢者虐待に関すること		123	46	98	19	3	21
小計		1105	396	1637	404	178	466
合計		3	, 13	8	1	, 04	8

(表8-2) 地域包括支援センターの相談件数(令和5年度)

		件数	(件)	実人員	(人)
日常生活圏均	或	北部	南部	北部	南部
介護保険その	他の保健福祉サービスに関すること	1040	1805	385	608
権利擁護(成	(年後見制度等) に関すること	55	130	10	25
	内、成年後見制度に関すること	35	3	7	3
高齢者虐待に	関すること	105	126	10	21
	小計	1200	2061	405	654
合計		3,	261	1,	0 5 9

(表8-3) 地域包括支援センターの相談件数(令和4年度)

	件数	(件)	実人員	(人)
日常生活圏域	北部	南部	北部	南部
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1033	1699	389	524
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	30	11	6	10
内、成年後見制度に関すること	23	6	4	6
高齢者虐待に関すること	151	160	7	30
小計	1214	1870	402	564
合計	3, 0	8 4		9 6 6

(表8-4) 地域包括支援センターの相談件数(令和3年度)

		件数	(件)	実人員	(人)
日常生活圏域			南部	北部	南部
介護保険その	他の保健福祉サービスに関すること	986	1260	270	345
権利擁護(成	(年後見制度等) に関すること	6	3	6	3
	内、成年後見制度に関すること	2	3	2	3
高齢者虐待に	こ 関すること	141	57	17	9
	小計	1133	1320	293	357
	合計	2, 4	4 5 3		6 5 0

(3) 要介護認定に関する業務(表9、10-1~10-4 参照)

介護認定の申請受付業務を行い、認定調査などを行った後、認定審査会を開催し、 要介護認定を行いました。

(表9) 要介護認定申請件数

年 度	延申請件数	申請実人数	延認定者数
令和6年度	1,225件	1, 109人	1, 138人
令和5年度	1,209件	1, 101人	1, 190人
令和4年度	1,326件	1,255人	1,317人
令和3年度	1,209件	1, 122人	1, 160人

(表10-1)要介護(要支援)認定者数(令和6年度末現在) (単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	265	271	3 4 5	2 9 8	267	1 9 8	1 1 0	1,754
第2号被保険者	4	6	3	5	9	2	4	3 3
総数	269	2 7 7	3 4 8	3 0 3	2 7 6	200	1 1 4	1, 787
割合 (%)	15.0	15. 5	19. 5	17. 0	15. 4	11. 2	6. 4	100.0

■事業対象者:39人 ★認定率:17.8%(第1号被保険者)

(表10-2)要介護(要支援)認定者数(令和5年度末現在) (単位:人)

	要支援1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	2 4 0	2 4 7	3 2 4	3 1 1	2 9 3	182	1 1 2	1,709
第2号被保険者	1	8	2	5	9	6	3	34
総数	2 4 1	2 5 5	3 2 6	3 1 6	3 0 2	188	1 1 5	1, 743
割合 (%)	13.8	14. 7	18. 7	18. 1	17. 3	10.8	6.6	100.0

■事業対象者:45人 ★認定率:17.6%(第1号被保険者)

(表10-3)要介護(要支援)認定者数(令和4年度末現在) (単位:人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
第1号被保険者	200	2 3 7	3 0 3	2 9 6	280	1 6 8	1 3 1	1,615
第2号被保険者	1	7	2	4	7	5	4	30
総数	201	2 4 4	3 0 5	3 0 0	287	173	1 3 5	1,645
割合 (%)	12. 2	14.8	18.6	18. 2	17.5	10.5	8. 2	100.0

■事業対象者:39人 ★認定率:16.9%(第1号被保険者)

(表 10-4) 要介護(要支援)認定者数(令和3年度末現在) (単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	計
第1号被保険者	202	2 1 0	274	3 1 8	2 5 5	1 7 9	1 4 7	1, 585
第2号被保険者	1	5	1	6	6	5	6	30
総数	203	2 1 5	2 7 5	3 2 4	261	184	1 5 3	1,615
割合 (%)	12.6	13.3	17.0	20.0	16. 2	11.4	9.5	100.0

■事業対象者:40人 ★認定率:16.8%(第1号被保険者)

(4)保険給付費の支給に関する業務(表11、12、13 参照)

要介護認定を受けた者が利用した介護サービスに対して、必要な保険給付費の支給業務を行いました。

(表11) 保険給付種類別費用額(令和6年度)

保険給付の種類	介護給付 (円)	構成%	予防給付 (円)	構成%	合計 (円)	構成%
居宅介護 (介護予防)						
サービス費	1,238,821,399	48.5	87,176,614	74.3	1,325,998,013	49.7
地域密着型 (介護予防)						
サービス費	215,917,599	8.5	6,551,954	5.6	222,469,553	8.4
居宅介護 (介護予防)						
福祉用具購入費	4,013,529	0.2	1,519,550	1.3	5,533,079	0.2
居宅介護 (介護予防)						
住 宅 改 修 費	7,680,125	0.3	5,750,508	4.9	13,430,633	0.5
居宅介護 (介護予防)						
サービス計画費	141,156,354	5.5	16,175,982	13.8	157,332,336	5.9
施 設 介 護						
サービス費	814,502,919	31.9	0	0.0	814,502,919	30.5
高額介護 (介護予防)						
サービス費	70,466,353	2.8	0	0.0	70,466,353	2.6
高額医療合算介護						
サービス費	10,451,447	0.4	0	0.0	10,451,447	0.4
市 町 村						
特 別 給 付 費	243,148	0.0	0	0.0	243,148	0.0
特定入所者介護						
サービス費	48,473,863	1.9	76,886	0.1	48,550,749	1.8
合 計	2,551,726,736	100.0	117,251,494	100.0	2,668,978,230	100.0

[※]審査支払手数料 (3,090,122円) を除く。

(表12)各介護保険サービスの利用状況 ※介護予防・日常生活支援総合事業へ移行

	サ	ービス名称	令和 6 年度 実績 (A)	令和6年度 計画見込量 B	令和 5 年度 実績 ©	前年比 (%) (A/(C)	計画比 (%) (A/B)
	訪問	介護 (回数)	71,948	80,480	80,616	89.2	89.4
居	訪問	入浴介護 (回数)	490	276	366	133.9	177.5
宅	訪問	看護 (回数)	19,579	27,643	15,970	122.6	70.8
サ	訪問	リハヒ゛リテーション (回数)	2,618	4,163	3,203	81.7	62.9
Ì	居宅	療養管理指導 (人数)	5,647	2,544	4,903	115.2	222.0
ビ		通所介護(回数)	44,314	48,940	45,803	96.7	90.5
ス		通所リハビリテー ション (回数)	12,792	12,587	12,492	102.4	101.6
	通所	サービス 計 (回数)	57,106	61,527	58,295	98.0	92.8
		短期入所 生活介護(日数)	7,900	6,847	6,944	113.8	115.4
		短期入所 療養介護(日数)	609	1,056	680	89.6	57.7
	短期	入所 計 (日数)	8,509	7,903	7,624	111.6	107.7
	特定護	施設入所者生活介(日数)	14,854	12,045	12,511	118.7	123.3
	福祉	用具貸与 (人数)	7,096	7,524	7,166	99.0	94.3
	福祉	用具購入 (人数)	107	108	106	100.9	99.1
	住宅	改修 (人数)	88	108	68	129.4	81.5
	居宅	介護支援 (件数)	9,555	10,152	9,557	100.0	94.1

	サービス名称	令和 6 年度 実績 (A)	令和6年度 計画見込量 B	令和 5 年度 実績 ©	前年比 (%) (A/(C)	計画比 (%) (A)/(B)
	認知症対応型通所介護 (回数)	1,838	2,352	2,335	78.7	78.1
地域密	小規模多機能型居宅介 護 (人数)	463	540	481	96.3	85.7
地域密着型サー	認知症対応型共同生活介護 (日数)	7,099	7,665	7,206	98.5	92.6
ービス	定期巡回·随時対応型訪問看護 (人数)	97	84	79	122.8	115.5
	地域密着型通所介護 (回数)	616	1,692	546	112.8	36.4
	介護予防訪問介護 ※ (件数)	_	_	_	_	
介	介護予防訪問入浴介護 (回数)	0	0	0	0.0	0.0
護予	介護予防訪問看護 (回数)	4,739	7,263	3,982	119.0	65.2
防	介護予防訪問リハヒ゛リテーショ ソ (回数)	52	630	92	56.5	8.3
サート	介護予防居宅療養管理 指導 (人数)	252	144	191	131.9	175.0
ビ	介護予防 ※ 通所介護(件数)	_	_	_	_	
ス	介護予防通所リハ ビリテーション (件 数)	1,037	984	983	105.5	105.4
	介護予防通所サービス 計 (件数)	1,037	984	983	105.5	105.4
	短期入所 生活介護 (日数)	98	0	20	490.0	
	短期入所 療養介護 (日数)	18	34	3	600.0	52.9
	介護予防短期入所 計 (日数)	116	34	23	504.3	341.2
	介護予防特定施設入所 者生活介護 (日数)	2,044	1,825	1,345	152.0	112.0

	サービス名称	令和 6 年度 実績 (A)	令和6年度 計画見込量 B	令和 5 年度 実績 ©	前年比 (%) (A/(C)	計画比 (%) (A/B)
介護予防	介護予防福祉用具貸与 (人数)	2,319	2,220	2,025	114.5	104.5
サ	介護予防福祉用具購入 (人数)	50	36	41	122.0	138.9
ービス	介護予防住宅改修 (人数)	57	60	77	74.0	95.0
	介護予防支援 (件数)	3,363	3,216	3,029	111.0	104.6
地域密等	介護予防認知症対応型 通所介護 (回数)	11	0	0		_
地域密着型サービ介護予防	介護予防小規模多機能 型居宅介護 (人数)	84	84	73	115.1	100.0
ス	介護予防認知症対応型 共同生活介護 (日数)	0	0	0		_
	介護老人福祉施設 (日数)	48,592	52,925	48,458	100.3	91.8
施設サ	介護老人保健施設 (日数)	27,152	27,375	24,441	111.1	99.2
ービス	介護療養型医療施設 (日数)	0	0	368	_	_
	介護医療院 (日数)	1,803	3,285	2,315	77.9	54.9

○各介護保険サービスの利用状況

①居宅サービス

ア 訪問介護 (ホームヘルパー)

令和6年度における訪問介護は、年間71,948回の利用があり、1週間の利用回数は、1379.8回となった。(1週間の利用回数の算出方法は、年間利用回数÷365日×7日である。以下同じ。)

前年度比較では、10.8%の減少となっている。

イ 訪問入浴介護

令和6年度における訪問入浴介護は、年間490回の利用があり、1週間の利用回数は、9.4回となった。

前年度比較では、33.9%の増加となっている。

ウ 訪問看護

令和6年度における訪問看護は、年間19,579回の利用があり、1週間の利用回数は、375.5回になっている。

前年度比較では、22.6%の増加となっている。

エ 訪問リハビリテーション

令和6年度における訪問リハビリテーションは、年間2,618回の利用があり、1週間の利用回数は50.2回となっている。

前年度比較では、18.3%の減少となっている。

才 居宅療養管理指導

令和6年度における居宅療養管理指導は、年間5,647人であった。 前年度比較では、15.2%の増加となっている。

カ 通所介護 (デイサービス)

令和6年度における通所介護は、年間44,314回の利用があり、1週間の利用回数は849.9回となっている。

前年度比較では、3.3%の減少となっている。

キ 通所リハビリテーション (デイケア)

令和6年度における通所リハビリテーションは、年間12,792回の利用があり、1週間の利用回数は245.3回となっている。

前年度比較では、2.4%の増加となっている。

ク 短期入所生活介護

令和6年度における短期入所生活介護は、年間7,900日の利用があり、1か月間の利用日数は、658.3日となっている。(1か月間の利用日数の算出方法は、年間利用日数÷12か月である。以下同じ。)

前年度比較では、13.8%の増加となっている。

ケ 短期入所療養介護

令和6年度における短期入所療養介護は、年間609日の利用があり、1か月間の利用日数は50.8日となっている。

前年度比較では、10.4%の減少となっている。

コ 特定施設入所者生活介護

令和6年度における特定施設入所者生活介護は、年間14,854日の利用があった。

前年度比較では、18.7%の増加となっている。

サ 福祉用具貸与

令和6年度における福祉用具の貸与人数は、年間7,096人であった。 前年度比較では、1.0%の減少となっている。

シ 福祉用具購入

令和6年度における福祉用具購入人数は、年間107人であった。 前年度比較では、0.9%の増加となっている。

ス 住宅改修

令和6年度における住宅改修人数は、年間88人であった。 前年度比較では、29.4%の増加となっている。

セ 居宅介護支援

令和6年度における居宅介護支援は、年間9,555件であった。 前年度比較では、ほぼ横ばいとなっている。

②地域密着型サービス

ソ 認知症対応型通所介護

令和6年度における認知症対応型通所介護は、年間1,838回の利用があった。

前年度比較では、21.3%の減少となっている。

タ 小規模多機能型居宅介護

令和6年度における小規模多機能型居宅介護は、年間463人の利用があった。

前年度比較では、3.7%の減少となっている。

チ 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

令和6年度における認知症対応型共同生活介護は、年間7,099日の利用があった。

前年度比較では、1.5%の減少となっている。

ツ 定期巡回・随時対応型訪問看護

令和6年度における定期巡回・随時対応型訪問看護は、年間97人の利用があった。

前年度比較では、22.8%の増加となっている。

テ 地域密着型通所介護

令和6年度における地域密着型通所介護は、年間616回の利用があった。 前年度比較では、12.8%の増加となっている。

③介護予防サービス

ト 介護予防訪問介護(ホームヘルパー)

介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行を行ったため、実績なし。

ナ 介護予防訪問入浴介護

令和6年度における介護予防訪問入浴介護は、利用実績がなかった。

ニ 介護予防訪問看護

令和6年度における介護予防訪問看護は、年間4,739回の利用があった。 前年度比較では、19.0%の増加となっている。

ヌ 介護予防訪問リハビリテーション

令和6年度における介護予防訪問リハビリテーションは、年間52回の利用があった。

前年度比較では、43.5%の減少となっている。

ネ 介護予防居宅療養管理指導

令和6年度における介護予防居宅療養管理指導は、年間252人であった。 前年度比較では、31.9%の増加となっている。

ノ 介護予防通所介護(デイサービス)

介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行を行ったため、実績なし。

ハ 介護予防通所リハビリテーション (デイケア)

令和6年度における介護予防通所リハビリテーションは、年間 1,037 件の利用があった。

前年度比較では、5.5%の増加となっている。

ヒ 介護予防短期入所生活介護

令和6年度における介護予防短期入所生活介護は、年間98日の利用があり、1か月間の利用日数は8.2日となっている。

前年度比較では、390.0%の増加となっている。

フ 介護予防短期入所療養介護

令和6年度における介護予防短期入所療養介護は、年間18日の利用があった。

前年度比較では、500.0%の増加となっている。

へ 介護予防特定施設入所者生活介護

令和6年度における介護予防特定施設入所者生活介護は、年間2,044日

の利用があった。

前年度比較では52.0%の増加となっている。

ホ 介護予防福祉用具貸与

令和6年度における介護予防福祉用具の貸与人数は、年間2,319人であった。

前年度比較では、14.5%の増加となっている。

マ 介護予防福祉用具購入

令和6年度における介護予防福祉用具購入人数は、年間50人であった。 前年度比較では、22.0%の増加となっている。

ミ 介護予防住宅改修

令和6年度における介護予防住宅改修人数は、年間57人であった。 前年度比較では、26.0%の減少となっている。

ム 介護予防支援

令和6年度における介護予防支援人数は、年間3,363件であった。 前年度比較では、11.0%の増加となっている。

④介護予防地域密着型サービス

メ 介護予防認知症対応型通所介護

令和6年度における介護予防認知症対応型通所介護は、年間11回の利用があった。

モ 介護予防小規模多機能型居宅介護

令和6年度における介護予防小規模多機能型居宅介護は、年間84人の利用があった。

前年度比較では、15.1%の増加となっている。

ヤ 介護予防認知症対応型共同生活介護

令和6年度における介護予防認知症対応型共同生活介護については、利 用実績がなかった。

⑤施設サービス

ユ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

令和6年度における介護老人福祉施設の利用日数は、年間48,592日であった。

前年度比較では、0.3%の増加となっている。

利用施設数については、町内1か所、町外30か所であった。

ョ 介護老人保健施設(老人保健施設)

令和6年度における介護老人保健施設の利用日数は、年間27,152日であった。

前年度比較では、11.1%の増加となっている。 利用施設数は、町内1か所、町外22か所であった。

ラ 介護療養型医療施設 (療養型医療施設)

令和5年度末で介護医療院等へ移行されたため、令和6年度における介護療養型医療施設の利用実績はなかった。

リ 介護医療院

令和6年度における介護医療院の利用日数は、年間1,803日であった。 前年度比較では、22.1%の減少となっている。

利用施設数は、町内はなく、町外4か所であった。

○各介護保険サービスの利用状況の総括

歳出の大半を占める介護保険給付費等については、対前年度比で 5.1%の 増加となり、令和 6 年度の計画見込額の 99.8%となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控え等により、保険給付費の伸びが鈍化していましたが、徐々に計画見込額どおりの推移になってきています。

(表13) 居宅サービスの利用割合

	延人数	利用単位数	平均利用	支給限	利用可能	限度額に対す
要介護			単位数	度額	単位数	る利用割合
度	(人)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(%)
	(A)	(B)	$(C) = (B) \setminus (A)$	(D)	(E) = (V) * (D)	$(E) = (B) \setminus (E)$
要支援 1	1,839	4,780,297	2,599	5,032	9,253,848	51.7
要支援	2,303	9,809,445	4,259	10,531	24,252,893	40.4
要介護 1	3,130	29,712,355	9,493	16,765	52,474,450	56.6
要介護 2	3,289	43,171,561	13,126	19,705	64,809,745	66.6
要介護 3	2,430	52,787,035	21,723	27,048	65,726,640	80.3
要介護 4	1,252	39,845,286	31,825	30,938	38,734,376	102.9
要介護 5	668	22,840,399	34,192	36,217	24,192,956	94.4
合計	14,911	202,946,378			279,444,908	72.6

※ 介護保険居宅サービスの利用割合

令和6年度に何らかの居宅サービスを利用された被保険者数は、延べ14,911人であった。また、利用可能単位数に対する利用単位数、いわゆる限度額に対する利用割合は、72.6%となった。

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務(表14 参照)

介護予防ケアマネジメントに基づき事業対象者、要支援者に対して、必要な保険給付の支給業務を行いました。

(表14)地域支援事業費 【平成29年4月から実施】

***	<u> </u>			
	区分	事業費 (円)	事業費(内詞	沢)
介護予	訪問型サービス	6,081,356	現行相当サービス	2,986,351
防・日常			訪問型サービス A	3,095,005
生活支	通所型サービス	20,794,644	現行相当サービス	8,322,232
援総合			通所型サービス A	9,095,525
事業			通所型サービス B	1,590,387
			通所型サービス C	1,786,500
	介護予防ケアマネジメント	3,710,250		
	審查支払手数料	135,992		
	一般介護予防事業	1,342,950		
	計	32,065,192		
包括的	任意事業	4,519,387		
支援事	在宅医療•介護連携推進事業	2,102,591		
業・任意	認知症総合支援事業	6,116,430		
事業	計	12,738,408		
	合計	44,803,600		

【参考】地域支援事業のうち下記の事業は、令和6年度からは重層的支援体制整備 事業(一般会計)として実施している。

	区 分	事業費 (円)
重層的支	総合相談事業	17,950,334
援体制整	権利擁護事業	11,667,000
備事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	12,500,334
	生活支援体制整備事業	5,680,600
	地域介護予防活動支援事業	416,623

●介護予防・日常生活支援総合事業による費用変化

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
介護予防サ	介護予防訪問介護	6,976,620	_	_	_
ービス	介護予防通所介護	11,931,059	_	_	_
地域支援事	訪問型サービス	4,548,208	7,040,694	5,360,031	5,087,268
業	通所型サービス	15,897,451	22,499,093	21,854,633	17,867,809
合	計	39,353,338	29,539,787	27,214,664	22,955,077

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防サ	介護予防訪問介護	_	_	_	_
ービス	介護予防通所介護	_	_	_	_
地域支援事	訪問型サービス	5,445,205	4,758,849	5,216,349	6,081,356
業	通所型サービス	17,579,662	19,386,943	19,497,075	20,794,644
合	計	23,024,867	24,145,792	24,713,424	26,876,000

※地域支援事業

<介護予防・生活支援サービス事業>

■訪問型サービス

現行相当サービス 19事業所(町内4、町外15)

訪問型サービスA 7事業所(町内2、町外5)

■通所型サービス

現行相当サービス 16事業所(町内4、町外12)

通所型サービスA 3事業所(町内3)

通所型サービスB 7団体(NPO法人2団体、住民団体5団体)

通所型サービスC(委託) 1事業所

■介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスBの状況

年度	団体数	開催回数(延べ)
令和6年度	7 団体	5 1 6 回
令和5年度	7団体	505回
令和4年度	7 団体	491回(コロナの影響にて未開催の期間につ
7744千度		いては通信の発行や見守り活動を実施。)
今和9年	7 団体	380回(コロナの影響にて未開催の期間につ
令和3年度		いては通信の発行や見守り活動を実施。)

<一般介護予防事業>

- ■介護予防普及啓発事業
- ・介護予防講座「シニアのための健康づくり講座」

内容:運動講座を年12回実施した。(参加者延べ565名)

■地域介護予防活動支援事業

・高齢者ふれあいサロン等への介護予防講師派遣事業

内容:栄養士・歯科衛生士・保健師・運動指導員等の専門職等が介護予防の講話 と実践を行った。

ふれあいサロン34団体 参加者:延べ455名

・フレイル予防事業

内容:フレイル予防のための保健師・専門職の講師派遣および基本チェックリストを実施。ハイリスク者に保健指導および介護予防サービスや包括支援セ

ンター紹介などの支援を実施。 34団体実施(参加者:延べ455名)

<生活支援体制整備事業>

■健康づくり・介護予防サポーター(すてき65メイト)養成等事業内容:地域で主体的に取り組む介護予防のサポーターを養成第1~8期生養成合計 156名

■住民主体の体操の居場所づくり事業 32か所 (令和6年度2か所休会中)

<各種講演会及びセミナー>

■人生活躍セミナー(参加者:31人) 人材発掘・育成等高齢者の社会参加、活躍促進を目的に全6回のセミナーを実施。

■あんしん見守りシンポジウム (参加者:108人 (スタッフ、企業関係者含む)) 開催日:令和7年2月9日(日)13:30~16:00

内容:①活動報告

精華町での取り組み「精華町チームオレンジ」でやさしいまちづくり

②特別上映会

私たちの街に温かいランプを灯そう「オレンジ・ランプ」

(6) 介護保険料の徴収に関する業務(表3 参照)

第1号被保険者の介護保険料について特別徴収または普通徴収により徴収しました。滞納繰越分普通徴収については、滞納者の財産調査を積極的に行い、滞納処分を行うことで、収納率を維持しました。

(7) 指定事業所への実地指導に関する業務

町内の指定事業所(地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所)に対して 集団指導を行うとともに、居宅介護支援事業所(2か所)について実地指導を行い、 運営上の疑義の解消など介護保険事業所の適正運営支援を行いました。

(8) 在宅医療・介護連携

山城南圏域の全市町村と相楽医師会で連携し、在宅医療と介護との連携事業を進めました。医療・介護の専門職団体で、オンラインも活用し情報共有を図るとともに、 看取りや災害に備えた多職種連携に関する研修会等を行いました。

(9) 認知症対策

認知症の啓発、早期発見・早期対応、認知症患者を支える体制づくりに努めました。認知症サポーターやキッズサポーター(524人)の養成を行ったほか、認知症初期集中支援チームによる毎月の会議において、困難事例や早期対応が必要な事例の検討を行い、専門外来受診に繋がるよう支援しました。また、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、令和5年度に立ち上げた「精華町チームオレンジ」の連絡協議会やステップアップ講座、あんしん見守りシンポジウムを関係団体と行いました。

(参考)

職員数 事務職員 兼務 1人(課長)

専任 5人

精華町高齢者保健福祉審議会

(設置根拠)

精華町高齢者保健福祉審議会条例(平成5年条例第22号)

(目的)

本町の高齢化社会への的確な対応のため、保健・福祉・医療の連携のもと、 住民ニーズに応えうる質の高いサービスの提供を図り、もって高齢者福祉の 増進に資することを目的とし、精華町高齢者保健福祉計画の策定に関するこ となどの事務を所掌する。

(委員構成)

学識経験者	1名
関係行政機関の職員	1名
医療関係団体の代表	3名
保健福祉事業関係団体の代表者	4名
福祉活動関係団体の代表者	5名
一般公募	4名
町長推薦	1名
合計1	9名

3 事業の成果

本事業では、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増加している状況です。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護等を要する者等について、その尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービス等に係る給付を行い、福祉の増進を図りました。

介護予防事業の開催や通いの場でフレイル(加齢により心身が衰えた状態)等に関する健康教育を実施するとともに、基本チェックリスト(心身状況を確認するアンケート)を行い、フレイルのリスク者には個別で保健師・栄養士が相談支援を行いました。また、高齢者の社会参加および活躍促進を目的に「人生活躍セミナー」や介護予防サポーターの養成講座を実施しました。

今後、団塊ジュニアが65歳を迎え、高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、令和6年度から令和8年度において医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供できるような「精華らしい地域包括ケアシステム」の構築を目指し、精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に沿った介護保険事業を運営していきます。

4 課題等

本町の高齢化率は、令和6年度末現在27.4%になり、今後、高齢化とともに給付費がさらに増大することが予測されます。精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に沿った介護保険事業を運営するとともに、全庁的な健康増進への取組や介護予防事業の取組の継続や高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業での専門職によるフレイル対策を強化していくこととあわせ、住民主体の活動展開と支え合いの地域づくりをより一層推進していく必要があります。